

社会体育施設と 歴史民俗資料館建設



昭和60年度予算決まる

【村民運動場周辺の社会体育施設建設予定地】

昭和六十年度の予算を
審議する第一回村議会定
例会が三月十一日から二
十三日までの十三日間開
催されました。

最終日、一般会計予算
十六億八千四百五十四万
八千円、特別会計予算九
億五千七百八十万円を可
決されました。

開催初日、本会議にお
いて、山本村長は、新年
度の村政運営方針を次の
ように明らかにし、議会
と村民のみなさんに理解
と協力をお願いしました

活気ある村づくり

一般会計予算

村政運営方針 >

16億8,454万8千円



村政運営方針を述べる山本村長

昨年より土地利用検討委員会を発足させ、本村の全般的な土地利用について、将来農業振興地域の調整も図りながら見直し作業を進めています。今後の村の方向づけや第二次村総合計画の重要な資料となる土地利用基本計画の策定を議会をはじめ関係機関との調整を行いながら実施する考えであります。

当面の開発については「開発行為に関する条例」により慎重に対処する所存です。

地域に適合した整備



幹線道路生活道路の整備

村道の維持管理を計画的に実施し、大廻高塚線は本年度に舗装を完了する予定です。また、小吹西峯線、森屋桐山線も継続し、進ちよくを図ります。

主な事業 予算額

- 道路新設改良工事 一〇〇〇万円
- 村道維持・舗装補修工事等 一〇〇〇万円
- 交通安全施設設置工事 一〇〇万円

主な事業 予算額

- 土地利用基本計画委託料及び村勢要覧作成企画料 五二〇万円





改良工事が進む村道大廻高塚線

建設事業を重点に

＜昭和60年度

地域産業の
振興と育成



土地改良総合整備事業として、赤阪地区で水路四線の改良、農業基盤総合整備事業として千早地区では、水路二線の改良を行います。林業関係については、林道

足谷線の改良工事と、森林事業育成のため森林組合への助成を行います。
森林総合整備事業等に対し補助金交付を行うなど林業振興対策にも取りくんでまいる考えです。

農政面では、農業関係団体の補助を行い、生産意欲の向上、奨励作物の導入、栽培技術の向上に努めていただき自休村関係においても組合組織の協力を得ながら観光農業の推進にも力を入れてまいりたいと存じます。又、金剛山の植栽事業についても、四季を通じて客の誘致ができるよう府の援助を得ながら計画実施する次第です。

主な事業

予算額

○土地改良総合整備事業

- 一丁田水路・野峯水路・日頭水路・大井路水路 二九二〇万円
- 農村基盤総合整備事業 向浦水路・堀越水路 一七二〇万円
- 広域農道整備事業負担金等 一〇二五万円
- 農道舗装・用水路整備地区補助金 一五〇万円
- 林道足谷線改良工事 三〇〇万円
- 集団間伐実施事業補助金 二二五万円
- 森林組合助成金 七四万円
- 森林総合整備事業等補助金 一〇〇万円
- 山地崩壊防止事業 五三〇万円
- 金剛山植栽事業 一五〇万円

生活環境施策・施設の整備



村民運動場周辺に社会体育施設建設のための用地買収、造成工事を実施します。施設については、関係者の御意見を賜り、村民全体のコミュニティの場として六十一一年以降に建設を行なってまいりたいと考えております。

社会体育施設整備の一環として、運動場管理棟及び簡易な照明設備を設置し、一部駐車場の整備を行う予定です。

社会福祉関係では、各地区の老人憩いの家建設補助金も五十九年度と同様計上し、集会施設の充実を図ります。

国保の被保険者負担の軽減のため事業勘定、施設勘定に繰出しを行うものであります。新年度には、更に医療ヘルパーの充実をし、老人福祉対策に努めたいと思っています。

保健衛生関係では、保健事業推進協議会の御提言をいただきながら、成人病検診を行い村民の健康管理に努めてまいります。又、巡回診療車の更新により更にきめこまかい衛生行政を進める所存です。

水道料金の引上げをできる限り抑えるため、上水道会計へ繰出しを行います。

消防防災関係では、消防団可搬ポンプ操法大会に出場する訓練を通じ、団員の志気高揚を図ります。消防器材ではポンプ自動車を購入配備し、消防活動の万全を期するものです。その他災害に備え、防災資材の充足備蓄をしております。

主な事業 予算額
社会体育施設 用地購入及び造成工事

(四面へつゞく)

楠公誕生地を中心に、歴史文化ゾーンと位置付け、そのメイン的な施設のひとつとして、「歴史民俗資料館」を建設し、楠公遺品、民俗資料、



歴史・文化の保全 と活用及び 教育関係施設

- 二億三三一万円
 - 管理棟新築工事
 - (村民運動場) 五二〇万円
 - 照明設備設置工事
 - (村民運動場) 二五〇万円
 - 老人憩いの家建設費補助 四〇〇万円
 - 簡易授産所運営補助 三五万円
- 国保事業勘定繰出し 一五〇〇万円
- 国保施設勘定繰出し 一〇〇〇万円
- 老健会計繰出し 一五〇〇万円
- 巡回診療車購入 四七〇万円
- 上水道会計繰出 二二九六万円
- 消防ポンプ自動車購入 九〇〇万円

歴史資料を中心とした貴重な資料を永く後世に伝承してまいるものであります。

楠公史跡保存会が主催されます、楠公没後六五〇年行事へ補助をいたします。自然と歴史の散歩道(広域圏事業)の道標、案内板の設置を引き続き行います。

次に、教育関係ですが、学校給食の問題ですが、「学校給食研究会」の御答申を参考にし、教育委員会とも充分協議の上対処してまいります。

小学校関係では、赤阪小学校の体育館への渡り廊下、千早小学校校舎外壁塗装、小吹台及び多聞小学校の維持工事を施行し、又、将来赤阪小学校のプール建設のための幼稚園移転用地の買収に取り組み

む予定です。多聞小学校の版画集第5集の出版について補助を行います。

中学校関係では、生徒増に対する備品の充実に努め、運動場拡張用地買収をお願いします。その整備を進めてまいります。尚、義務教育国庫負担金の教材費は小・中学校とも省令により廃止され全額村負担となったことを申し添えます。

社会教育関係では、公民館活動として、各種学級の開設各種講座を開催し、新たに高齢者生きがい促進事業を行い老人の活性化対策を進めてまいります。

同和教育、人権啓発活動を進め、人権思想の普及に努めてまいりましたが、これは村民一人ひとりが自分の問題として真剣に取り組まなければならぬ今日の課題であります。更に人権思想を地域に深く定着させるため、息の長い運動を進める所存であります。少年非行の防止についてはあらゆる機会を活用し、積極的に取り組んでまいります。

主な事業

予算額

- 歴史民俗資料館新築工事 一億二一六六万円
- 楠公六五〇年祭行事補助 五〇万円
- 「自然と歴史の散歩道」道標、案内板設置

行財政の効率的な 運営と広域行政

- 二〇〇万円
 - 赤阪小学校渡り廊下新設工事他 七三〇万円
 - 多聞小版画集出版補助 三六万円

昨年12月29日の閣議決定を受け、地方行政大綱が策定され六十年一月二十二日付事務次官通達がなされました。そ

れによると各地方公共団体は民間有識者からなる委員会を設置し、長を本部長とする行政改革推進本部を設置することとなっています。次の定例議会に提出し、推進体制の整備と改善を要する重点事項について、大綱を自主的に策定し、議会をはじめ住民の方々の理解と協力のもとにその計画的な推進を図る予定です。広域的な対応が必要な事業については、この大綱策定の趣旨に添い、広域市町村圏の活用等共同処理の方策を進めてまいります。

予算総額 26億4234万8千円

一般会計 16億8454万8千円

国民健康保険特別会計 3億5562万円

老人保健特別会計 2億9835万9千円

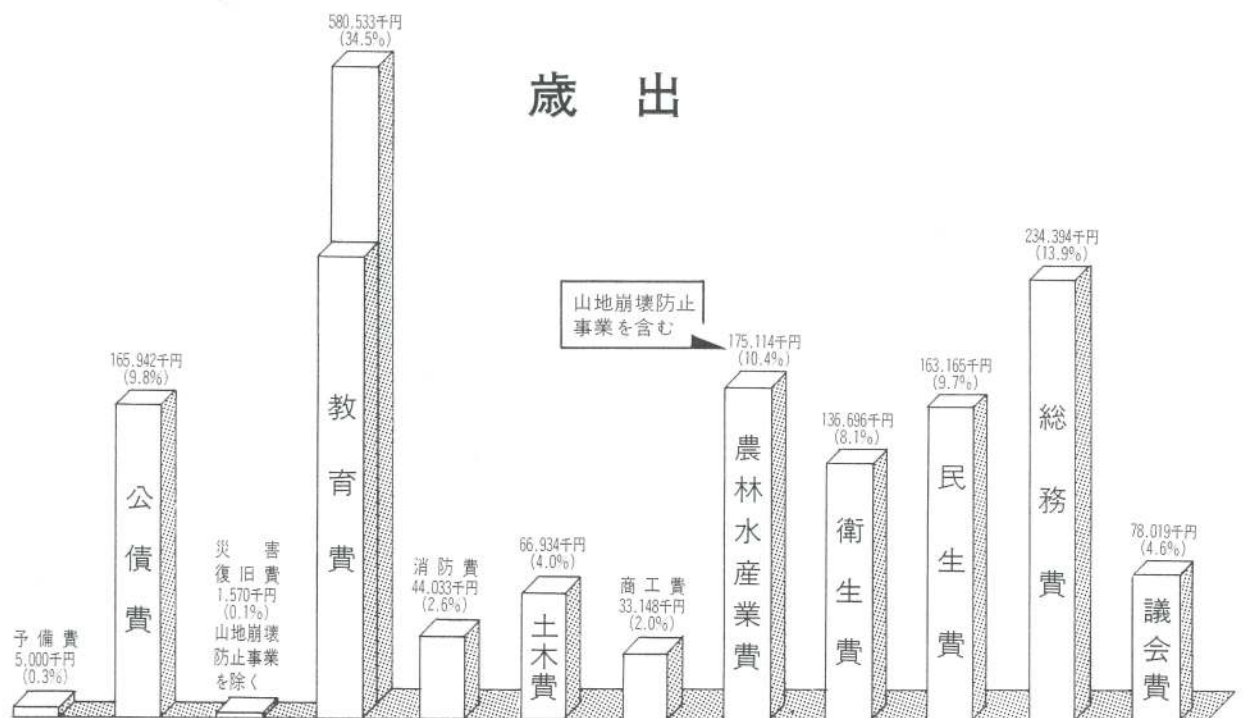
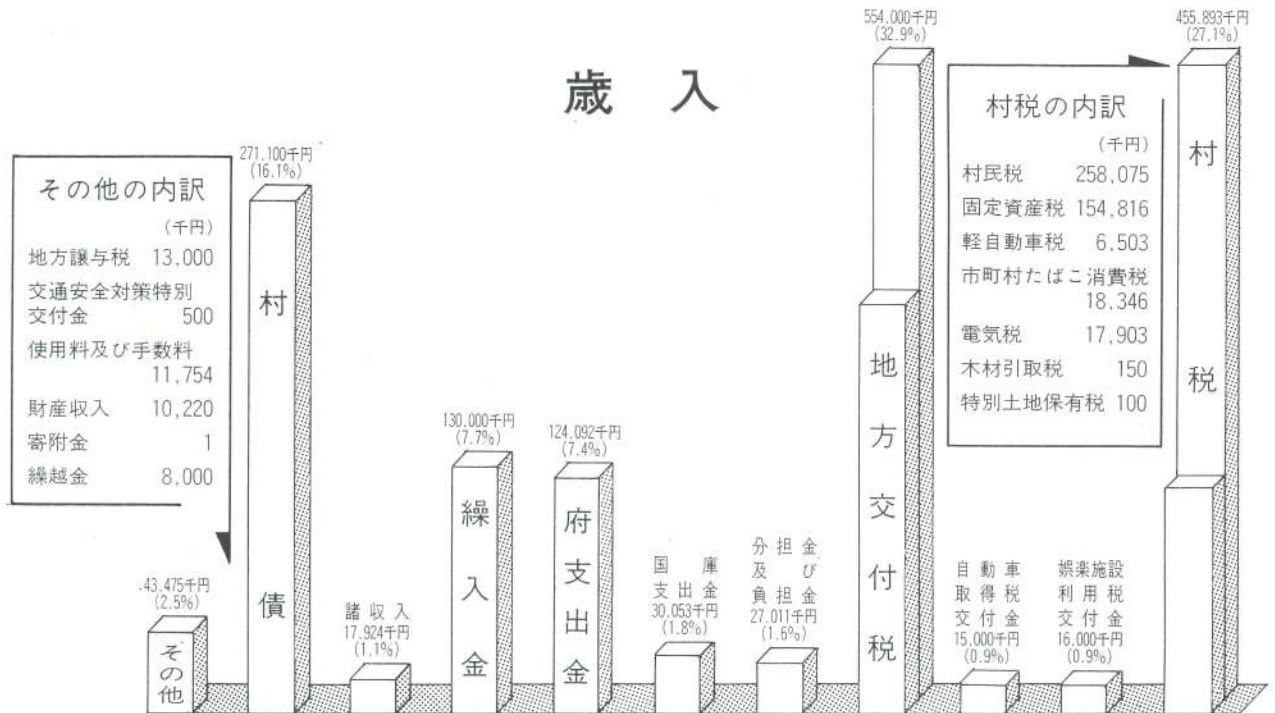
国民健康保険施設勘定 5513万4千円

水道事業特別会計 1億7414万円

索道事業特別会計 7454万7千円

昭和60年度 一般会計歳入歳出予算

予算総額 16億8,454万8千円



特別会計

国民健康保険事業

特別会計

昨年の健保法の一部改正による退職者医療制度の創設と同時に国庫補助率の引下げが実施され、平年度化すると医療費が大幅に伸び、国保加入者の高齢化等により国保財政は一段ときびしい状況です。

六十年度予算の歳入歳出予算総額は、三億五千五百六十二万円と前年度より二十五・八%の増となりました。医療費の大幅な伸びによる負担増と国庫補助率の引下げによる不足は、財政調整基金より二千七百八十一万三千円と一般会計より千五百万円の繰入れにより財政調整し、保険料を対前年度比五・九%増の五万一千二百八十一円としました。

なお、今後はレセプト点検等医療費の適正化、人間ドック等被保険者の健康増進に、積極的に取り組み健全運営に努める考えです。

次に施設勘定いわゆる診療所ですが、薬価基準の大幅な引下げの影響を受け診療収入

が減少し、前年度と同様にきびしい状況で推移するものと思われまます。このような状況のため一般会計より一千万円国保事業勘定より三十万円の繰入れにより財政調整を行い歳入歳出それぞれ五千五百三十四万円としました。

なお、自動血圧計を購入し診療内容の充実に努めます。

老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ二億九千八百三十五万九千円となり、ほぼ前年度並みの予算となっております。歳入は支払基金交付金七十%、国庫負担金二十%、残り十%は府と村が負担することになっています。

水道事業特別会計

収益的収入及び支出の予算額はそれぞれ一億二千九百九十六万四千円と、前年度より四・一%の増となっております。富田林より受水している小吹台への給水は、自己水を有効に送水すべく、受水費を前年度より二十八・一%削減しま

した。また、水道事業の将来構想を定めるための基本計画策定費として六百万円を計上しております。

資本的収入及び支出は、建設改良事業費として四千五百九十五万五千円と前年度より九十七・四%増を計上しました。主な事業としては、赤阪地区への安定供給に資するため、第二減圧水槽の改良、水分配水池の利用活用送水管の布設等でありま

す。これらの財源として企業債二千万円を予定し、不足額については、内部留保資金と減債積立金をもって補てんします。

水道事業は企業会計であり独立採算を基本として、効率的な経営を重ね清浄な水を安定供給し、公共の福祉の増進につとめます。

索道事業特別会計

歳入歳出予算総額はそれぞれ七千四百五十四万七千円と対前年度八・三%の増であります。旅客収入は、七千九百九十二万二千円と対前年度八・五%増を見込み、残りを諸収入で見込みました。歳出ではアイドル軸取替及び支柱塗装等を五百八十五万一千円で行う計

画です。経常的経費は極力節減に努め、電気設備等の施設改良にともなう準備積立金として五百万円計上しました。

ロープウェイの財政再建に関し、本年度を目標とした経営健全化計画に基き、より一層の努力をいたす所存であります。

人事異動

(四月一日付)

() 内は旧職

参事級

▽参事兼総務課長(参事) 道端 貞儀

▽教育委員会事務局教育次長 尾崎安次(現職昇格)

課長級

▽教育委員会事務局指導課長 (社会教育主事) 上田 克治

▽教育委員会事務局管理課長 (企画広報課長代理) 武部 敦勅

課長代理級

▽企画広報課長代理兼係長 (税務課長代理) 上田 孝義

▽税務課長代理兼係長(産業振興課長代理) 田中 優▽産業振興課長代理兼係長(土木建設課長代理兼係長) 岡本義嗣

係長級



▽保険課係長(同主査) 兼松 徳男 ▽土木建設課係長(同主査) 前川孝一 ▽住民課係長(同主査) 浅井謙一 ▽国民健康保険診療所係長(同主査) 中前 厚

主事級

▽総務課主事(住民課主事) 谷 公雄 ▽総務課主事(住民課主事) 浅井光子 ▽住民課主事(教育委員会事務局主事) 武部吉伸 ▽住民課主事(総務課主事) 片井公代 ▽土木建設課主事(教育委員会事務局主事) 尾上誠子 ▽教育委員会事務局主事(土木建設課主事) 小滝知朱子 ▽教育委員会事務局主事(総務課主事) 豊田能久

新規採用

仲野純子(役場用務員) 清水妙子(学校用務員)

退職

東城トメ子(役場用務員) 古川吉造(学校用務員)

憲法週間によせて 5月1日～7日

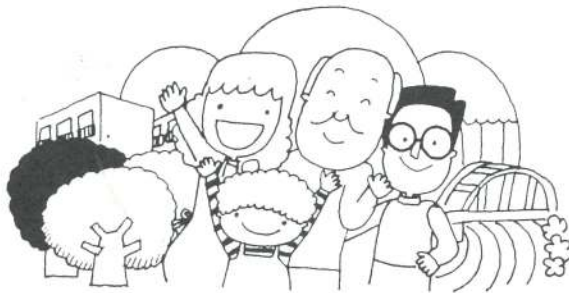
人権の共存

「互いに相手の立場を考慮して豊かな人間関係をつくらう」

基本的人権の尊重を基本原則の一つとする日本国憲法が施行されて以来、我が国における基本的人権の擁護に向けての動きは、着実な進展を見せ、人権意識は国民の間に広く浸透、定着してきています。しかしながら、高度産業社会への移行、交通・通信網の発達、都市の過密化、核家族化の進行等の社会環境の変化は、人間相互間の距離を近接密着化させた一方、連帯感を希薄化させ、人間相互間における人権の摩擦や衝突の機会の増大をもたらし、人権侵害は依然として多発している状況にあります。人権侵害の中には、権利意識の高揚により各人が自己の権利利益を積極的に主張できるようになったという好ましい傾向の反面、自己の権利、利益のみを偏重して他人の立場を顧みないと

いう自己主義的風潮に起因していると思われるものが多く含まれております。

こういう状況の中で、自己の人権は侵されないという意識を持つとともに他人の人権を侵さないよう配慮する正しい人権意識の定着を図るため互いに相手の立場を尊重し、真の人権を根付かせましょう。



SDカードは 安全運転者のあかし



ドライバーの皆さん、「SDカード」をご存じですか。

「SD」とは、セーフドライバ―の頭文字をとったもので、安全運転者という意味です。

このカードは、国家公安委員会

運転センターが、皆さん方の

「無事故・無違反証明書」または「運転記録証明書」の交付の申し込みに応じて、過去

一年間以上無事故・無違反の方にお渡しするものです。

つまり、SDカードを持っている方は、優良ドライバーといえます。一人でも多くの

ドライバーに、このカードを手にもらい、安全運転者としての誇りと自覚を持って模範的な運転をしていただこうというものです。

SDカードは、最近学校や会社などからの申し込みも増え、交通事故や違反の防止に効果を上げています。また、就職の際に履歴書に添えるなどいろいろな面に利用されています。

SDカードを希望される方は、自動車安全運転センターに申し込んでください。

証明書の申し込み手数料は一通六百元です。申し込み用紙はセンター事務所、警察署派出所、駐在所に備えてあります。

詳しいことは、各都道府県所在のセンター事務所にお問い合わせください。

大阪府事務所
〇六(九〇九)五八二一

春の防犯運動

四月二十一日(日)～三十日(火)

気候もよくなり、心うきうきする春。なにかと外出する機会が多くなりますが、お宅の戸締まりはいかがですか？ 空き巣ねらいは、カギのか

け忘れなど、ちょっとしたスキをねらっています。

お出かけのときは、まずカギをかけ、近所に「ひと声」かけてから出かけましょう。

「スローガン」

☆はじめよう カギかけキー
抜きの習慣を!!

☆留守にするとときは ご近所
に一声かけてから!!

☆非行の芽は 小さいうちに
つみとろう!!

昭和60年上半期 三種混合予防接種日程表

3回目	4回目	時 間	場 所
5月1日(水)	5月27日(月)	午後1時15分～1時25分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
		" 1時30分～1時40分	水分(神社下共同貯蔵庫前)
		" 1時50分～1時55分	二河原辺(山本三氏宅前)
		" 2時5分～2時10分	桐山(金泉寺下)
		" 2時20分～2時40分	森屋消防倉庫前
		" 2時50分～3時	森屋防除組合前
		" 3時15分～3時20分	小吹集会所前
5月2日(木)	5月29日(水)	" 3時30分～3時40分	中津原集会所前
		午後1時10分～1時30分	役場庁舎前
		" 1時40分～1時50分	吉年(郵便局下)
		" 1時55分～2時5分	下東阪集会所前
		" 2時10分～2時15分	上東阪消防倉庫前
		" 2時25分～2時30分	千早老人憩いの家前
		" 2時50分～3時20分	小吹台連絡所

尚、時間については接種者の多少により前後する場合がありますのでご了承ください。

三種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳)

予 防 接 種

◎対象者

〔第一期〕生後24カ月～48カ月未満の者で3～8週間隔をおいて3回接種。

〔第二期〕第一期完了後12カ月～18カ月の間に1回接種。

(できるだけ48カ月までに第一期及び第二期を受けてください)

◎注意事項

(1)当日体温を測定してきてください。

(2)会場での問診票は責任をもつて記入してください。

(3)母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。

◎受けられない人

(1)37度以上熱のある人。

(2)慢性のひふ病・しっしんのある人。

(3)現在、病気で医師にかかっている人や、一年以内にけいれんやひきつけをおこした人。

(4)一カ月以内にはしか・BCGの予防接種を受けた人やその他の予防接種を二週間以内に受けた人。

二 定 例 赤 ち ゃ ん 会 開 催 二

赤ちゃんについての育児・健康相談等を次のとおり実施致しますので最寄りの場所へおいでください。

なお、3歳児健康診査は富田林保健所で毎月第1・第3金曜日、午後0時30分より1時まで受付を行っております。

受けられる方は早朝出た尿・ハブラシ・筆記用具・母子手帳を必ず持参してください。

日 程 表

月 日	時 間	場 所
4月25日(木)	午後1時30分～3時	小吹台第1集会所
4月26日(金)	午後1時10分～1時30分	吉 年 (郵便局下)
	1時40分～2時	小 吹 集 会 所 前
	2時10分～2時45分	中 津 原 集 会 所 前
	2時55分～3時25分	下 東 阪 集 会 所 前
	3時35分～3時45分	上 東 阪 消 防 倉 庫 前
4月30日(火)	4時 ～ 4時20分	千早老人憩いの家前
	午後1時10分～3時	千早赤阪村公民館

◎4月30日(火) 千早赤阪村公民館においては医師の診察があります。他地区の方でも希望される方はおこしください。

◎時間については相談者の多少により前後する場合がありますのでご了承ください。

山 火 事 は 人 災 だ !

大切な緑を山火事から守ろう

最近「森林浴」「バード・ウォッチング」など、山に安らぎや憩いを求める気運が高まっています。



大切な「緑」を灰にしないためにも、山で働く人や行楽で山へ行く人は、必ず次のことを守るようにしてください

★風の強い日や空気の乾燥しているとき、または枯れ草などがある場所でたき火をしない。

★たき火の場所から離れたときは完全に消火する。

★たばこの吸殻は必ず消す。

★車からたばこの吸殻を投げ捨てない。

★火入れの許可は必ず受ける

★子供に火遊びをさせないよう注意する。

ポリオ生ワクチン 投与実施

日程表

月・日	時 間	場 所
5月13日 (月)	午後1時15分～1時25分 1時30分～1時45分 1時55分～2時05分 2時15分～2時20分 2時30分～2時50分 3時～3時10分	川野辺(川辺理木知氏宅前) 水分神社下共同貯蔵庫前 二河原辺(山本庄三氏宅前) 桐山(金泉寺下) 森屋消防倉庫前 森屋防除組合前
5月15日 (水)	午後1時10分～1時20分 1時30分～1時45分 1時55分～2時10分 2時20分～2時30分 2時35分～2時40分 2時50分～3時	吉年(東阪郵便局下) 小吹集会所前 中津原集会所前 下東阪集会所前 上東阪消防倉庫前 千早老人憩いの家前
5月16日 (木)	午後1時20分～2時 2時20分～2時35分	小吹台連絡所 役場診療所

●尚、時間については接種者の多少により前後する場合がありますのでご了承ください。

役場衛生係では、右の表のとおり実施致しますので、対象者の方は必ず投与をお受けください。

対象者

生後3カ月～48カ月までの乳幼児でまだ2回服用していない人(できるだけ18カ月までに済ませてください)

受けられない人

- (1) 下痢をしている人。
- (2) 37度以上熱のある人。
- (3) 現在、病気で医師にかかっている人や病後で体の弱っている人。
- (4) 一年以内にけいれんやひき

つけをおこした人。

- (5) はしか・BCGの予防接種を受けて一カ月、またはその他の予防接種を受けた後二週間を過ぎていない人。
- (6) その他医師が受けることを不適当と認めた人。

注意事項

- (1) 当日の体温を測定してきてください。
- (2) 会場での問診票は責任をもって記入してください。
- (3) 服用前後30分位は飲食物をとらないでください。
- (4) 母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。

4月から被用者保険(社会保険)本人の 医療費の自己負担を助成します

健康保険法の一部改正により、社会保険などの被用者保険の本人の方は、医療費の一割相当額を自己負担されておりますが、昭和六十年四月一日から、次に該当する方を対象に、医療費の一割相当額で

ある自己負担金を、村で公費助成することになりました。該当される方で助成を希望される方は、至急申請におこしください。

※申請場所及びお問い合わせ役場住民課老人保健係まで

	老人医療	障害者医療	母子家庭医療
対 象 者	65歳以上 但し国制度の対象者は除く	・1～2級の身体障害者手帳所持者 ・重度の精神薄弱者(児) ・中度の精神薄弱者(児)で身体障害者手帳所持者	・母子家庭の義務教育終了前の子を養育する母(入院・通院) ・18歳未満の母子家庭の子(入院のみ)
所得制限	老齢福祉年金の所得制限を準用(2人世帯収入額252.6万円)	本人所得 10,000千円	児童扶養手当の所得制限を準用(2人世帯収入額361万円)
一部負担金	通院 1月 400円 入院 1日 300円 (50日限度)	—	—
一部負担金相当額の助成	65歳以上の ・市町村民税非課税世帯の者 ・重度障害者・特定疾患者 ・結核予防法・精神衛生法の適用を受ける者	—	—
申請に必要なもの	・被保険者証 ・印鑑 ・所得証明書	・被保険者証・印鑑 ・所得証明書 ・身体障害者手帳、または療育手帳(判定書)	・被保険者証・印鑑 ・児童扶養手当証書、または年金証書・所得証明書・戸籍謄本・住民票

南河内清掃施設組合焼却 施設更新事業の進捗状況 及び残灰埋立処分場 整備完了

人口及びごみ排出量の増加と現有施設の老朽化に伴い、焼却場の建替工事を昭和57年度から4カ年の継続事業として、昭和60年完成を目指して工事を進めております。昭和60年3月末においての進捗状況予想は約90%の出来高となり、本年夏頃から運転出来る計画です。

また、焼却後の残灰の埋立処分場についてですが、現在埋立を行っております第1期分については、本年中に埋立完了する見込みから次期処分場すなわち第2期処分場の整備を昭和58年度及び昭和59年度の2カ年の継続事業で実施し、59年末にその工事は完了致しました。

これら事業の特定財源は、「国庫補助金並びに年金積立金還元による融資」を受けて行っているものであります。

国民健康保険

こんな時は必ず届出を

届出は十四日以内に

国民健康保険加入世帯の世帯主は、世帯に属する被保険者の資格に異動があったとき（他の保険にはいったとき、他の保険をやめたとき、他市町村へ転出したとき、子供が生まれたときなど）は、14日

以内に届出をしなければなりません。世帯主は、加入や脱退などいろいろの届けをした後、保険料や医療費の一部を支払ったり、請求したりする責任があります。



持参するもの

届出をしなければならない場合

印かん	転入してきたとき
印かん・職場の健康保険をやめた証明書	職場等で健康保険をやめたとき
印かん・保険証	子供が生まれたとき
印かん	生活保護をうけなくなったとき

国保にはいる場合

印かん・保険証	転出するとき
印かん・両方の保険証（職場の保険証が未交付のときは証明できるもの）	職場の健康保険にはいったとき
印かん・保険証	死亡したとき
印かん	生活保護をうけるようになったとき

国保をやめる場合

印かん・保険証	村内で住所が変わったとき
印かん・保険証	世帯主や氏名が変わったとき
印かん・保険証	世帯をわけたりいっしょにしたとき
印かん・本人であることを証明するもの	保険証をなくしたとき
印かん・保険証・領収書	高額医療費の支給をうけるとき

その他

国民年金の保険料は納めましたか

三分の二の保険料
— あなたはもう納めましたか
もし、納め忘れた期間がある人は、四月中に必ず納めてください



保険料の納付は、老齢年金や障害年金、あるいは母子年金などを受けるための最も大きな要件です。
今一度、お手元の領収書を
確認してください。

国民年金保険料は、四月から一ヶ月六、七四〇円に改正されました。一年分を一度に前納しますと割引があり有利です。一ヶ月六、七四〇円で毎月納めると年間八〇、八八〇円になりますが、前納しますと七八、九三〇円になり、九五〇円が割引されます。付加保険料を納付する場合は、一ヶ月四〇〇円多く七、一四〇円になります。
前納しますと、八三、六一〇円になり、二、〇七〇円が引きされます。ただし、これは四月中に前納される場合に限り、四月末日までに納めてください。



国民年金保険料の

一年分前納は四月中に！

※口座振替制度を利用されている方で、前納納付をご希望される方は、役場保険課まで直接持参してください。

健康ミニミニだより

胃の働きは大丈夫？

胃痛、胸やけ、げっぷ、はきけ、もたれなどの症状は、わりとよく経験するものです。胃や腸はとてもデリケートにできているので、暴飲・暴食・不規則な食事・睡眠不足・酒やタバコのみすぎといった不摂生な生活や精神的ストレスがすぐに影響して、そういう症状をひき起こしてしまいます。

大切な栄養素を腸で十分に吸収できるように、胃は、食物をよく混ぜ合わせ、胃液を分泌して消化するという働きをしているのですが、私たちがついムチャをして、胃に負担をかけてしまっているのです。

●胃の働きを助けるためには

①よくかんで食べましょう

左の表は昨年の胃集団検診の結果ですが、お医者さんにかかるほどでもないが何か症状のある人や、無症状の人の中にも、十人に一人は病気が発見されています。

だ液の中には、でんぶんの消化を助ける酵素が入っているの、よくかむことによって、この酵素がよく働

き、また、細かくきざまれるので消化されやすくなります。

②三食は規則正しく

朝ぬき、昼簡単、夜ドカ食いではいけません。三食ともほぼ同じ量を、また、内容にも変化をつけて。食事時間が一定であれば、生活も規則正しくなり、からだ全体によい影響を与えます。

③ゆっくり楽しんで

考えごとをしたり悪い姿勢やイライラは、胃液の分泌を妨げます。

④味つけは薄味に

濃い味つけは、胃を必要以上に刺激します。また、香辛料や冷たいものも控え目に。

⑤食べたら休憩

食後すぐにバタバタ動きだすと、胃へ流れる血液の量が少なくなり、消化が十分に行なわれません。

※今月、胃集団検診を各地区にて実施します。申し込まれている方は忘れずに受診してください。日時及び場所は最終ページの行事予定表をご覧ください。

愛の献血にご協力

ありがとうございます

去る三月二十二日に実施しました「愛の献血」には多数のご協力をいただきました。ありがとうございます。結果は次の通りです。

受付数 五十八名
採血数 五十名

◎健康である幸福を贈ろう！健康なときは、誰でもその幸福を忘れがちです。そして血液の大切さも……

寄生虫検査(検便)

結果について

三月に衛生婦人奉仕会及び自治会の方々のご協力により、寄生虫検査を実施致しました結果、現在までに通知のなかった方は異状ありませんでした。

気をつけよう
このゴミは

粗大ゴミとしてカセットガスボンベやスプレー等をそのままの状態で捨てられると、ゴミ処理の段階において爆発して機械を損傷したり、担当職員が非常に危険です。粗大ゴミに出される時は、必ず穴を開けて爆発する恐れがないようにして出しましょう。

千早赤阪村献血推進協議会

しかし、私達の住む社会には、輸血を必要とする人がたくさんいます。献血は私達にわずかな時間と勇気を求めますが、血液を必要としている人にとっては真の生命の贈り物にほかなりません。

さあ、あなたも献血の輪の中に入って、その幸福を贈りませんか。

次回の献血は五月末の予定です。今後共どうぞよろしく願います。

村の話題あれこれ

子ども会お別れ

スポーツ大会開催される



晴天に恵まれた三月十日(日)お別れスポーツ大会(主催・村子連育成連絡協議会)が開催されました。

本大会は、本年度子ども会活動の総しめくくりとして開催されたわけですが、六年生児童は最後の子ども会活動という事もあり、惜しみながらも楽しい一日を過ごしました。中学校でも、後輩達の良き指導者として頑張ってください。

い。

成績は左記の通りです。

○男子ソフトボール

優勝 小吹Aチーム

準優勝 小吹Bチーム

三位 千早Aチーム

〃 千早Bチーム

○女子キックベースボール

優勝 千早Aチーム

準優勝 小吹Bチーム

三位 千早Bチーム

〃 千早Cチーム

中辺路町と小吹台

ママさんバレーボール

交流試合



ナイス・ブロック

村内史跡めぐり



去る三月三十一日、四月一日の両日、本村と友好提携を結んでいる、和歌山県中辺路町の消防団(十二名)、ママさんバレーボール(八名)による交流が行なわれました。

今年で友好提携後三年目をむかえました。その間、子供会等の各団体の交流を行ない親睦を深めてきました。

三十一日は、寒い日でしたが、ママさんバレーボールの会場となった、中学校体育館は熱気いっぱい、小吹台ママさんバレーボールチームと交流試合を行ないました。

朝六時に中辺路町を出発したという疲れもみせず、同町

の消防団員らの声援をうけ、激しいラリーの応酬や、ブロックなどの好プレーの続出で好試合で、成績は一勝一敗でした。

夜の懇親会では、寄書をしたバレーボールの交換を行ない、和気あいあいの内に、消防団、ママさんバレーボールの交流が終了しました。

二日目は、伏井先生の案内で、建水分神社、千早城跡など村内の史跡を見学し、昼すぎたのしい思い出を残し、中辺路町への帰路につかれました。

空手同好会

新役員決まる

▽会長 横山 登貴雄

▽副会長 林 正夫

▽事務局長 井本 齊

▽会計 内橋 義則

▽会計 藤田 昌洋

▽会計監査 古田 貞夫

▽相談役 高岡 洋一

▽相談役 東 和盛

60年度

建設共同企業体

入札参加願いの受付

《四月二十一日から二十七日》

建設工事の入札に参加する共同企業体の結成を希望する者は次の通り申請してください。

◎提出書類

▽建設共同企業体入札参加資格審査申請書▽委任状（構成員↓代表者、本店↓支店）▽協定書▽印鑑証明書（代表者のもの）▽使用印鑑届▽経営事項審査申請書（構成員全員）

◎構成要件

(1) 本村において入札参加資格

審査申請書が受理されている建設業者によって構成されたものであること。

(2) 3社以内の建設業者によって構成されたもので、かつ1社以上の村内建設業者を構成員とするものであること。

(3) 建設工事の指名に係る業者格付等級における格差が、2ランク以内の建設業者で構成されたものであること
(4) 構成員の代表者は、経営事項審査結果の総合数値が最

高位の建設業者であること
(5) 構成員各個の格付より昇格する組合せであること。

(原則)

◎結成し得る共同企業体の数
一つの建設業者が共同企業体を結成し得る数は、年一業種一件とする。

◎受付期間

四月二十一日から二十七日までの午前九時から午後五時十五分まで（土曜日の午後と日曜日は除く）郵送も可。

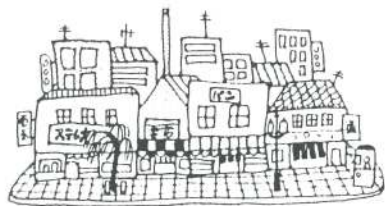
◎提出・問合せ先

水道工事＝水道課
右記以外＝総務課

◎資格有効期間

昭和六十年五月一日から昭和六十一年四月三十日まで

商店の皆様へ 商業統計調査にご協力を！



来る5月1日には、全国に商業統計調査が実施されます。この調査は、すべての商店を対象に、我が国の商店

の販売活動の実態や分布状況及び商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした、いわば「商業の国勢調査」というべき重要な調査です。
4月末頃から調査員が訪問いたしますのでご協力をお願いします。
記入された内容は、統計法により厳重に秘密が守られており、お店の不利益になることは絶対ありませんので、調査にご協力をお願いします。

歳時記

新入学

四月、ピカピカの一年生が校門をくぐるシーズンです。今年小学校に入学した子供たちは、西暦二〇〇〇年には、大学四年生です。もちろん、すでに社会にでて活躍している人もたくさんいるでしょう。今年小学校に入学した子供の数は、文部省の推計によると百六十八万三千五百七十七人となっています。

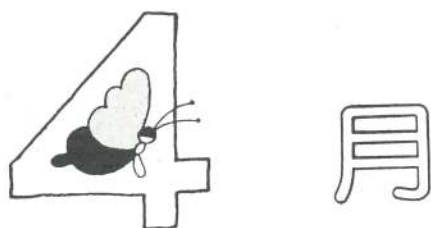
入学式の日取りは、全国一律ではありませんが、おおむね四月の初めです。これは学校教育法の施行令によって、学校の学年が四月一日に始まって、三月三十一日に終わることになっているためです。

ところで、入学シーズンが近づくと、婦人雑誌のファッションのページをにぎわすのがお母さんのための「入学式付き添いルック」。若々しく知的な母親としての装いのさまざまが、美しいカラーページで紹介されます。中には、こていねいに大学生のための付き添いルックまで載せているものも見かけます。



さて、二十一世紀に向かっての教育のなかで、ますます重要になるのが科学教育です。四月には科学技術週間が行われます。毎年、四月十八日の発明の日を含む一週間が当てられ、今年は、十五日から二十一日までとなっています。今年のテーマは「楽しもう科学万博、親しもう科学技術」です。科学万博（国際科学技術博覧会）は三月十七日から九月十六日まで、茨城県筑波研究学園都市で開催されています。楽しい催物がいっぱいあります。みんなで見かけてみませんか。

行事予定表



4 月		25 木	赤ちゃん会 小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00 資源ゴミ収集日
10 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00 自動車文庫(小吹台) 12:50~14:10	26 金	赤ちゃん会 普通ゴミ収集日
11 木	三種混合予防接種 小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00 粗大ゴミ収集日	27 土	
12 金	普通ゴミ収集日	28 日	
13 土		29 月	天皇誕生日
14 日		30 火	赤ちゃん会(診察あり) 普通ゴミ収集日
15 月	胃集団検診(千早田中一美氏宅前)9:30~11:00 3か月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00	5 月	
16 火	村議会議員一般選挙告示 8:30~ 胃集団検診(上東阪消防倉庫前)9:30~10:00 (東阪郵便局下) 10:50~11:20 妊婦教室(富田林保健所) 13:00~ 普通ゴミ収集日	1 水	三種混合予防接種 一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
17 水	胃集団検診(役場庁舎前) 9:30~11:00 一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00	2 木	三種混合予防接種 小吹台健康相談 9:00~11:00 心配ごと相談日(診療所上) 13:00~15:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00 自動車文庫(奥千早) 11:20~12:00 (中学) 12:20~13:00 (役場) 13:50~14:30
18 木	小吹台健康相談 9:00~11:00 心配ごと相談日(診療所上) 13:00~15:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00	3 金	憲法記念日 普通ゴミ収集日
19 金	胃集団検診(役場庁舎前) 9:30~11:00 3才児健診(富田林保健所) 12:30~13:00 (ハブラシ・早朝尿持参のこと) 普通ゴミ収集日	4 土	
20 土		5 日	子供の日
21 日	村議会議員一般選挙 7:00~18:00	6 月	
22 月	村議会議員一般選挙開票 (自然休養村管理センター) 8:00~ 胃集団検診(中津原集会所) 9:30~10:00 (小吹台連絡所) 11:00~11:30 10か月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00	7 火	普通ゴミ収集日
23 火	胃集団検診(小吹台連絡所) 9:30~11:00 普通ゴミ収集日	8 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
24 水	胃集団検診(小吹台連絡所) 9:30~11:00 一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00	9 木	小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00 粗大ゴミ収集日
		10 金	普通ゴミ収集日
		11 土	
		12 日	
		13 月	ポリオ生ワクチン予防接種 10か月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
		14 火	妊婦教室(富田林保健所) 13:00~ 普通ゴミ収集日